



2024年3月4日(月)
NO. 1455号
本号3頁

裏金の実態解明には程遠い衆院の政治倫理審査会

自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件をめぐり、衆院の政治倫理審査会が29日、1日に開かれ、岸田文雄首相と二階派・安倍派の5議員が出席し弁明しましたが、内容は党役員による聞き取り調査結果の範囲にとどまりました。説明責任を果たしたとは言えず、裏金の実態解明には程遠い内容でした。

最も問われるべきは、裏金の使途や裏金づくりの仕組みをいつ誰が作ったのかでした。しかし、首相は裏金を「還付金等」と呼び「政治活動費以外に使用したり、違法な使途に使用した例も把握されていない」と強調。政治資金収支報告書への不記載があった安倍、二階両派議員の言いつを繰り返すだけでは、裏金の実態に迫れるはずがありません。

安倍派による裏金づくりの経緯も「いつどのようにして始まったかは判然としないものの、遅くとも十数年前から行われていた可能性が高い」と、党の調査結果を引用しただけでした。

長く同派会長を務めた森喜朗元首相の裏金への関与は、所属議員らへの聞き取りで「森氏が直接関わったという発言があったとの報告は受けていない」と述べました。なぜ本人から直接聴取せずに関与を否定できるのか。自民党が調査しないなら森氏を国会に呼び、事情を聴く必要があります。

首相は2022年に7回開いた自身の政治資金パーティーについて首相就任前から続く「勉強会」であり、大臣規範が自粛を定めた「国民の疑念を招きかねない」大規模パーティーでないとして強弁しました。

立憲民主党の野田佳彦元首相に繰り返し追及されてようやく、首相在任中は政治資金パーティーを開催しないと明言したものの、反省の弁はありませんでした。

岸田派のパーティー収入不記載も「事務処理上の疎漏」として意図的ではないと強調しましたが、追及を避けるために問題を矮小化しようとしています。

首相が政倫審での弁明を申し出たのは、公開の場での説明を渋る安倍派幹部らに国民への説明を促すためだったはずでしたが、首相自身が裏金の実態を解明する決意を示さないのなら、高まる国民の不信を払拭することはできません。

野党、岸田首相の出席を「無意味」等と批判

衆議院で政治倫理審査会が開催されたことを受け、立憲民主党の泉代表は「岸田総理の出席は無意味でしたね。武田氏については二階氏、そして林氏に聞かねばならないということが新たに本当に1歩ずつですが分かったということですね」。そのうえで、泉代表は裏金作りに関与したとされる衆議院議員全員の政倫審への出席を求めるとともに、真相が究明されなければ国会での参考人招致や証人喚問も検討する考えを改めて示しました。

一方、審査会で質疑を行った日本維新の会の藤田幹事長と共産党の穀田国対委員長も出席者の対応をそれぞれ非難しています。藤田氏は「総理が自分が公開で出ると言ったことによってプレッシャーを掛けて他の5人を引きずり出したという効果以外は私はなかったと思いますね」と。共産党の穀田国対委員長は、「それぞれの関係者の証人喚問が必要だということがいよいよ明らかになったと言えるのではないかと思います」と述べています。

共産党の穀田氏「報告書の内容をなぞっているだけだ」と厳しく批判

目立ったのが、特にマスコミも取り上げましたが、共産党の穀田恵二氏が政治資金規正法違反の認識を首相にただす場面でした。岸田首相は「それぞれの議員が修正の作業を行った。法にしたがって検察が判断したもの」と答弁。穀田氏は「法の理念に反しているという認識がない」と批判しました。

また、穀田氏は「裏金問題は、だれが何のために、いつからこのシステムをつくったのかが問題になる」と指摘。岸田首相自身が弁明で「遅くとも十数年以上前から行われていた可能性が高い」と述べており、森喜朗元首相など関係者に確認したのか問いましたが、さらなる調査を行う姿勢は皆無でした。

安倍派がいったん裏金づくりをやめると決めながら復活させた経緯についても、岸田首相は「結果として経緯は十分確認できなかった」などと釈明。安倍派の事務総長や幹部に聞いたか問いただしても、「ヒアリングの中で質問したと報告を受けている」と逃げの姿勢に終始しました。穀田氏は「岸田首相の答弁は報告書の内容をなぞっているだけだ。結局、裏金が何に使われたのかもわからないのか」と追及しました。

安倍派幹部 4人「関与していない」「存じない」と！ 実態解明に繋がらず

1日、安倍派の事務総長を務めた西村前経済産業大臣、松野前官房長官、塩谷元文部科学大臣、高木前国会対策委員長の4人が出席し、それぞれ弁明と各党による質疑が行われました。4人は、いずれも国民の政治不信を招いたと陳謝した上で、派閥のパーティーにかかわる会計処理には関与していなかったなどと釈明しました。また、パーティー収入の所属議員へのキックバックについては、4人とも、「詳しい経緯は承知していない」などと説明しました。

さらに、安倍元総理大臣が会長に就任した際、いったんは中止を決めたキックバックが安倍氏の死去後に継続されたことについては、所属議員からの要望を受けたものだとする説明があったものの、どのように意思決定されたのかは明らかになりませんでした。

これに対し野党側は、質問に立った立憲民主党の枝野前代表が「誠実さの対極にある答弁だった」と述べるなど、実態解明にはつながらなかったと批判していて、関係議員の参考人招致や証人喚問を求め、さらに追及する構えです。今後、再発防止を図るための政治資金規正法の改正も含め、与野党の議論が続くこととなります

セキュリティ・クリアランス制度を定めた経済安保法案閣議決定

政府は27日、経済安全保障上の秘密情報の取り扱いを有資格者に限定するための「セキュリティ・クリアランス（適性評価）」制度創設を柱とする「重要経済安保情報の保護および活用に関する法律案」を閣議決定しました。

法案では、電気や鉄道などのインフラ情報に加え、サイバー脅威やサプライチェーン上の脆弱性に関する情報など、漏洩すると安全保障上に支障がある恐れがあるものを「重要経済安保情報」に指定します。「セキュリティ・クリアランス」は政府が保有する安全保障上重要な情報にアクセスする必要がある対象者に、政府が調査を実施した上でアクセスを認める制度です。



林芳正官房長官は27日午前の会見で同制度について「日本の情報保全の強化につながるほか、日本企業の国際的ビジネスの拡大につながるもの」と評価しました。

また、プライバシー保護などへの懸念については「適性評価のための調査に関して対象者に調査内容などを告知した上で事前に同意をとることとしているほか、適性評価にあたって収集される個人情報重要経済安保情報の保護以外の目的での利用・提供を禁止する」と説明。「プライ

プライバシーや個人情報保護に十分配慮した制度とすることは当然であり、実務でも担保されるように運用基準への反映も含めてしっかり検討していきたい」と語りました。

重要経済安保情報を扱えるのは、本人の同意の下で国が定めた適正評価で認められた人に限られ、資格の有効期限は10年となっています。漏洩した場合は5年以下の拘禁刑もしくは500万円以下の罰金などが科せられます。

法案は今の国会に提出されますが、適正評価については、プライバシーの侵害などの懸念も指摘されています。

特定秘密保護法の防衛、外交等の分野に経済分野を加える

こうした機密保全の枠組みは防衛、外交、スパイ防止、テロ防止の4分野を対象に特定秘密保護法で定められていますが、経済安保分野では明確な規定がありませんでした。既に導入済みの欧米各国と足並みをそろえ、当局間の情報共有や、関連技術を巡る企業の国際共同開発を円滑に進めるとしています。

防衛装備品の第三国輸出 政府・自民内で一定の歯止めかける案

次期戦闘機など、他国と共同開発する防衛装備品の第三国への輸出を認めるかどうかをめぐり、自民・公明両党は政府が求める2月中に結論を出すのは見送り、3月も協議を続けることになりました。自民党の渡海紀三郎、公明党の高木陽介政調会長が28日、協議しました。

容認したい政府・自民党内では早期の合意を目指し、装備品ごとに厳格な審査を行うなど一定の歯止めをかける案が出ていて、慎重な立場の公明党との間で合意できるかが焦点となります。

政府はイギリス・イタリアと開発を進める次期戦闘機の3か国協議が3月以降に本格化すると見込まれることから、自民・公明両党に対し、他国と共同開発する防衛装備品の第三国への輸出について2月中に結論を出すよう求めています。

しかし、28日に行われた両党の政務調査会長による協議では、意見集約が進みつつある一方、国民の理解を深めるために慎重に議論を進める必要があるとして、2月中に結論を出すのは見送り、3月も協議を続けることになりました。

政府・自民党内には3か国協議に影響が出るのを避けるためにも、早期の合意を目指し、装備品ごとに厳格な審査を行うなど、一定の歯止めをかける案が出ています。

一方、慎重な立場の公明党は岸田総理大臣が国民の理解を得るために、国会で説明すべきだとして慎重な姿勢を崩しておらず、合意できるかが焦点となります。

統一協会が“ボランティア” 布教、献金に注意

統一協会（世界平和統一家庭連合）が能登半島地震の被災地ボランティアを広く募集していることがわかったとしんぶん赤旗が報じています。「UPeace」（平和ボランティア隊）を名乗って募集し、「家庭連合会員」ではない人も参加可能としています。

統一協会が21日に発行し、信者らに配布した活動ニュースによると、10日に17人が能登半島で家財の片付けなどをしたといます。23日以降、5回にわたる能登半島でのボランティアのほか、東北でのボランティアも募集しています。

ボランティア活動は素晴らしいことですが、東北の被災地における統一協会のボランティア活動を巡っては、被災地での布教や献金の問題が報じられています。全国霊感商対策弁護士連絡会代表世話人の山口広さんによると、福島県の被災者が統一協会のボランティアに「(災害で)不幸にあったのは先祖に因縁。献金して因縁を解放した方がいい」などと言われ、支援金を献金させられたことがありました。山口さんは「統一協会は信者であることを隠してやる。先祖の因縁とか、お金を出した方がいいなどと言われたら絶対に拒絶しなければならない」と話していました。